
第5章 計画の推進にあたって

1. 計画の推進体制

次世代育成を支援するための施策は、多岐の分野にわたることから、子育てに関する町民や町職員の意識向上を図るとともに、関連する施策・事業の調整を行い、計画推進のための全庁的な取り組み体制を確立します。

2. 関係機関等との連携の強化

本計画の実施にあたっては、行政、家庭、学校、地域、企業のそれぞれに適切な役割と責任を果たすことができるよう連携強化を図りながら、地域に密着した取り組みを進めていきます。

3. 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、各年度において計画の実施状況を把握・点検し、その結果をその後の実施や計画の見直し等に反映させていきます。

また、本計画においては、後期行動計画の最終年度に向けた目標事業量を設定しており、関連各課による施策・事業に関する事務事業評価を行うとともに、PDCAサイクル（計画－実施－評価－改善検討）による効率的な行政運営をめざしていきます。

なお、点検・把握した計画の実施状況については、町ホームページや広報等を活用し、広く町民に公表していきます。